

事務連絡

令和3年（2021年）6月11日

熊本県訪問看護ステーション連絡協議会長 様

熊本県健康福祉部健康局医療政策課

令和3年度（2021年度）新型コロナウイルス感染症の影響に係る
看護職卒後フォローアップ研修受講希望調査について（依頼）

平素より、本県の医療行政の推進に御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本県では、新型コロナウイルス感染症の影響による看護基礎教育（臨地実習）の経験不足を補い、今年度の新卒看護職員のリアリティショック軽減による早期離職防止等を図るため、標記事業を実施する予定です。

つきましては、別添のとおり施設向けの受講希望調査資料を送付させていただきますので、大変お手数ですが、ホームページへの掲載等、貴会員施設等への周知広報に御配慮をいただきますようよろしくお願いいたします。

添付資料

- 1 施設向け標記研修受講希望調査（鑑文）
- 2 標記研修受講希望回答票（別紙様式）
- 3 標記事業計画

【問合せ先】看護班 山下

TEL : 096-333-2206、FAX : 096-385-1754

Mail : yamashita-t-dv@pref.kumamoto.lg.jp

事務連絡
令和3年（2021年）6月10日

各医療機関 看護管理者 様

熊本県健康福祉部健康局医療政策課

令和3年度（2021年度）新型コロナウイルス感染症の影響に係る看護職卒後フォローアップ研修受講希望調査について（照会）
平素より、本県の保健医療行政の推進に御理解・御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、本県では、新型コロナウイルス感染症の影響による看護基礎教育（臨地実習）の経験不足を補い、今年度の新卒看護職員（※）のリアリティショックの軽減による離職防止等を図るため、関係機関と連携の上で、標記事業を実施する予定です。

受講対象となる新卒看護職員及び内容は、自施設（就業先）で補うことが困難な領域での経験不足を補完する「体験型の学習」に限られます（別紙参照）。

つきましては、貴医療機関における新卒看護職員の受講希望調査を行いますので、別紙様式により6月30日（水）までに末尾担当者までメール又はファックスにより御回答いただきますようお願いいたします。

なお、期限までに回答がない場合は「希望なし」として取扱います。

また、受入医療機関及び日程等について、希望者多数の場合、個別に調整させていただきます場合がありますことを申し添えます。

おって、標記研修受講者に対しては、体験学習の振り返りと学びを情報共有する集合研修を年内開催することとし、別途ご案内させていただく予定です（県看護協会委託事業）。

（※）新卒看護職員

令和2年度（2020年度）に看護師等養成所を卒業し、現に看護職員として就業している方で、標記研修の受講対象者（職種）は、保健師、助産師、看護師の方です。

問合せ及び回答先

看護班：山下、西條

TEL：096-333-2206、

yamashita-t-dv@pref.kumamoto.lg.jp

新型コロナウイルスの影響に係る看護職員卒後フォローアップ研修事業【新規】

令和3年度予算案 25,563千円（令和2年度予算額 0千円）

概要

○「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う医療関係職種等の各学校、養成所及び養成施設等の対応について」（令和2年2月28日付け事務連絡）では、看護基礎教育における実習について、演習又は学内実習等を実施することにより、必要な知識及び技能を修得することとして差し支えないとされている。

○看護基礎教育では、病院・施設・在宅等といった場に加え、対象の発達段階に応じ、新生児から高齢者まで幅広く多様な分野毎にそれぞれ臨床実習が必要であることから、R3年度、臨床現場に入職する看護職員のうち、基礎教育において、修了要件は満たしつつも、いずれかの分野の臨床実習の経験が少ない者が入職する可能性があります。

- ・患者の生の反応や現場の臨場感、一定期間実習に出ることによって得られる継続的・統合的な学び
- ・病院以外の場や特定の領域での経験

等が不足する状態での就業開始が想定される。臨床現場で経験を重ねることにより修得が可能な部分もあるが、基礎教育での臨地実習の経験が例年と比べ少ないことで、リアリティショックの増大や医療安全上の課題、職場での業務修得に例年より時間を要するなどの影響が考えられる。

○こうした影響は、**新人看護職員の早期離職や指導する現場の看護職員の負担の増大等に繋がり、安定的な看護職員確保を妨げる可能性が高い。**

事業内容等

◆事業目的：新型コロナウイルス感染症の対応に関連した看護基礎教育における臨地実習の経験の不足を補うことにより、新人看護職員のリハビリテーションの軽減、職場適応を促進し、早期離職防止、臨床で指導をする看護職員の負担軽減を図ることを目的とする。

◆事業内容：看護職員の養成所・大学等がR2年度に基礎教育を修了した者を対象に実施する研修の運営に係る経費を補助する。

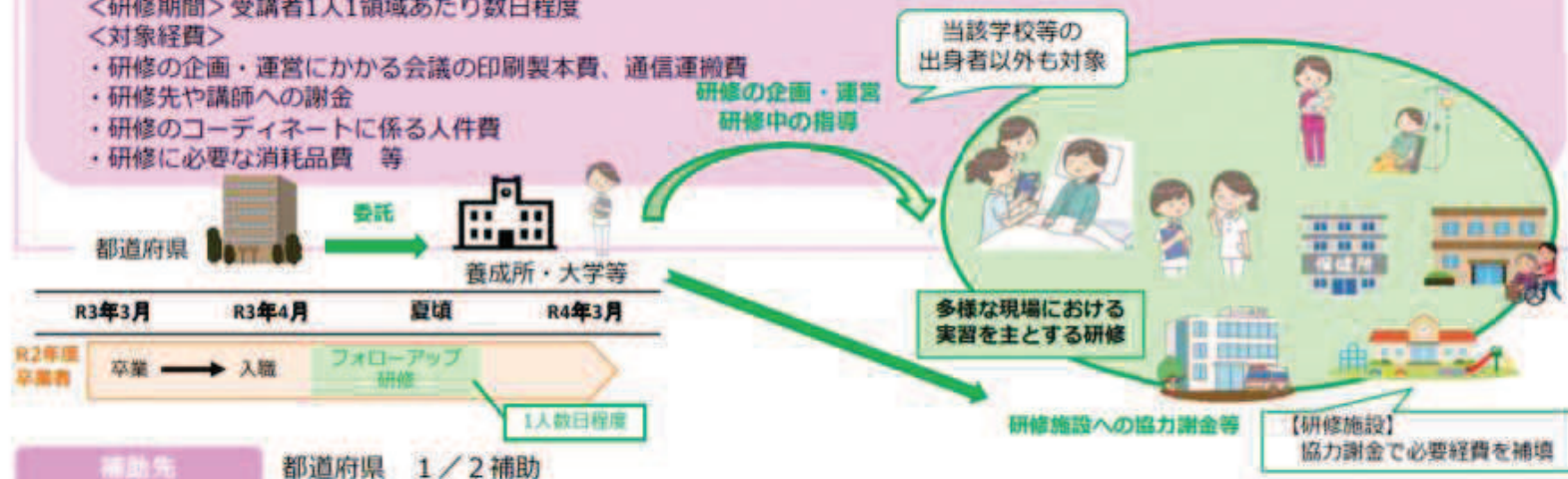
<研修対象者> R2年度に看護基礎教育を修了した看護職員

<対象とする研修> 新型コロナウイルス感染症への対応により、基礎教育において経験が不足していると考えられる臨地実習での学びを補うことを目的とし、就業先の新人看護職員研修では補えない領域や分野の臨床現場での体験学習を主とする研修。

<研修期間> 受講者1人1領域あたり数日程度

<対象経費>

- ・研修の企画・運営にかかる会議の印刷製本費、通信運搬費
- ・研修先や講師への謝金
- ・研修のコーディネートに係る人件費
- ・研修に必要な消耗品費 等



補助先

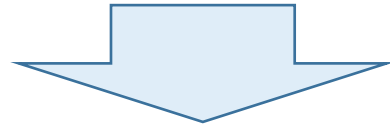
都道府県 1/2補助

令和3年度看護職卒後フォローアップ研修事業計画

目的：看護基礎教育における臨地実習不足の補完

課題：学内実習により紙上事例での学びとなったため、看護課程の第1ステップ（情報収集、アセスメント、優先順位をつけて計画立案）を実際の患者で体験していない。

⇒ **対象理解のプロセス**が十分体験できていない。



<現場研修の趣旨（テーマ）>

看護の基本である対象理解のプロセスを実体験し、学びを深める。

※調査結果から、成人・老年看護領域の臨地実習を体験できていない養成所が多いため、今回の研修の対象領域は「**成人・老年看護**」とする。

【内容】

①現場研修プログラム（枠組み）を熊本大学で作成 ※概ね3日間



②現場研修終了後、集合研修にて内容の振り返りを行い学びを深める
（県看護協会で開催、看護師等養成所の教員へ協力依頼予定）